

2026 年6月29日

お客様各位

【重要・再更新】UAE向け海上事前マニフェスト (MPCI) 制度 猶予期間再延長と適用開始時期変更のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

先日ご案内いたしました、UAE（アラブ首長国連邦）向けおよび同国を経由する貨物を対象とした「Maritime Preload Cargo Information (MPCI)」につきまして、UAE当局（NAIC）より Grace Period（猶予期間）のさらなる延長が発表されました。

つきましては、現地の猶予期間延長に伴い、弊社での必須適用開始時期を以下の通り変更（延期）させていただきます。

#### 【変更内容】

度重なる変更となりご迷惑をおかけいたしますが、最新のスケジュールは以下の通りとなります。

#### <現地猶予期間 (Grace Period)>

【変更前】

【変更後】

2026年6月30日まで → 2026年9月30日まで（再延長）

#### <弊社必須適用開始時期（日本各港出港日 / Original ETDベース）>

【変更前】

【変更後】

2026年6月1日(月) 出港本船より → 2026年9月1日(火) 出港本船より（再延期）

#### 【お客様へのお願い】

適用開始時期は再延期となりますが、制度内容（House B/Lレベルの申告義務やMPCI IDの取得・通知など）に変更はございません。完全施行となる10月に向けて、引き続き現地代理店様等のご確認・ご準備を進めていただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、弊社受渡部輸出課（下記リンク先）までお問い合わせください。

リンク: <https://jp.one-line.com/ja/location-blidoissuanceoffice>

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上